

第82回 大和郡山市都市計画審議会 議案書

令和8年8月27日

都市建設部まちづくり戦略課

第1号議案

都市計画道路 近鉄郡山駅歩行者専用道の
変更について

第1号議案
都市計画道路 近鉄郡山駅歩行者専用道の変更について

1. 計画書

大和都市計画道路の変更（大和郡山市決定）

都市計画道路を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地蔵式の区間における 鉄道等との交差の構造	
特殊街路	8・7・301	きんてつぐんやま 近鉄郡山駅 歩行者専用道	やまとこおりやまし 大和郡山市	やまとこおりやまし 大和郡山市	やまとこおりやましあさひちやう 大和郡山市朝日町	約70m	地表式	-	4m (3～5m)	近鉄樫原線と 立体交差1箇所	歩行者専用 道路
			みなみこおりやましやう 南郡山町	みなみこおりやましやう 南郡山町							

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添 理由書のとおり

2. 変更点、変更理由

変更点①：近鉄郡山駅歩行者専用道の自由通路部の位置変更
変更点②：近鉄郡山駅歩行者専用道の東西両端部の形状変更
(変更理由) ・自由通路部の高さを下げる設計変更のため ・動線の見直しによる設計変更のため

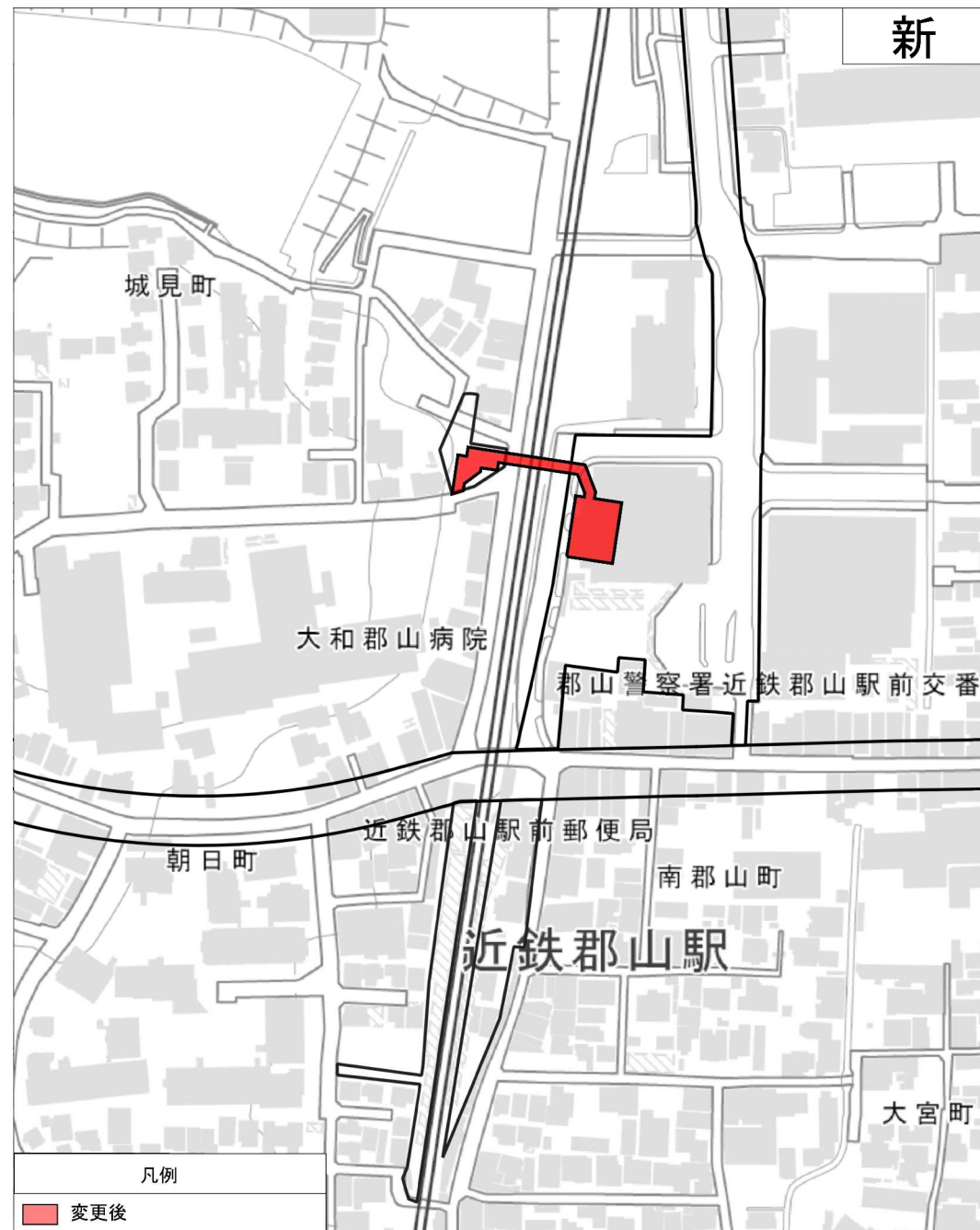
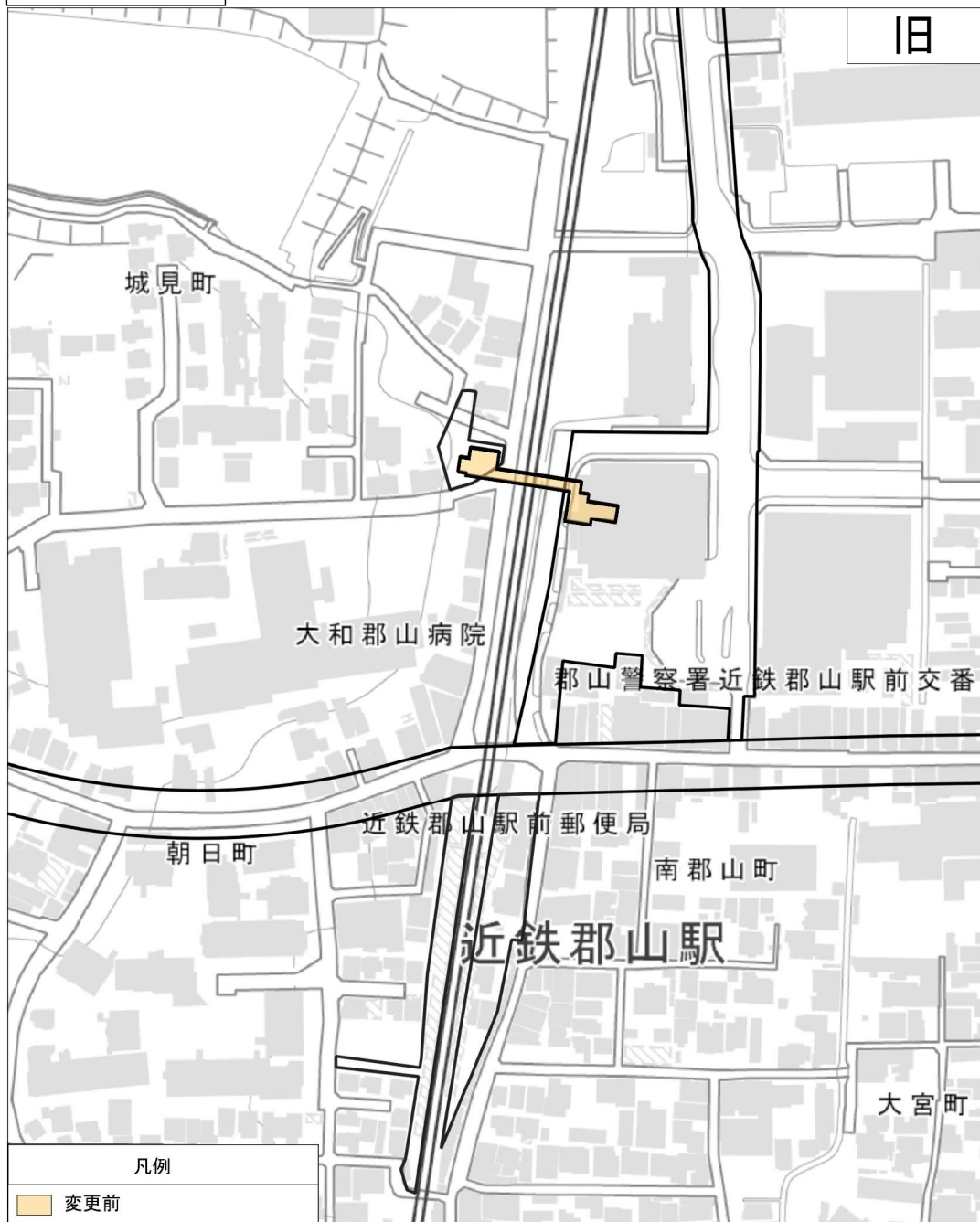
3. 理由書

1. 路線の概要 都市計画道路 近鉄郡山駅歩行者専用道「以下「当該路線」という。」は、起点を大和郡山市南郡山町、終点を大和郡山市南郡山町、主な経過地を大和郡山市朝日町とし、幅員4 m、延長約70 m、構造形式が地表式、近鉄樫原線と立体交差1箇所の特殊街路である。 当該路線は、令和7年3月18日の告示をへて、都市計画決定されたものである。
2. 都市計画道路変更の内容 (1) 変更の理由 当該路線は、近鉄郡山駅周辺地区における交通結節機能の強化を連携し、駅利用者の利便性を高めると共に駅周辺の混雑緩和と歩行者通行の分散を行い、安全な歩行者の交通導線を確保するため、都市計画道路として、都市決定を行ったものである。 令和7年度に近畿日本鉄道株式会社が駅舎、大和郡山市がデッキ・東西の駅前広場及び当該路線の基本設計を実施し、設計内容の検討を行った結果、駅利用者の垂直導線を短縮し、移動の円滑化を図る観点から、近鉄樫原線を跨ぐ自由通路部分を北側へ移動させる区域変更を行うものである。 また、新駅西側においては、当該路線を北側へ移動することにより、広場と自由通路との乗降エリアの区域変更、新駅東側においては、障害者の駐車スペースをデッキ下で確保することに伴う、デッキの形状・EV及び階段の位置の変更による区域変更を行うものである。 (2) 変更の内容 8・7・301 近鉄郡山駅歩行者専用道において、以下の変更を行う。 ・区域変更を行うもの。

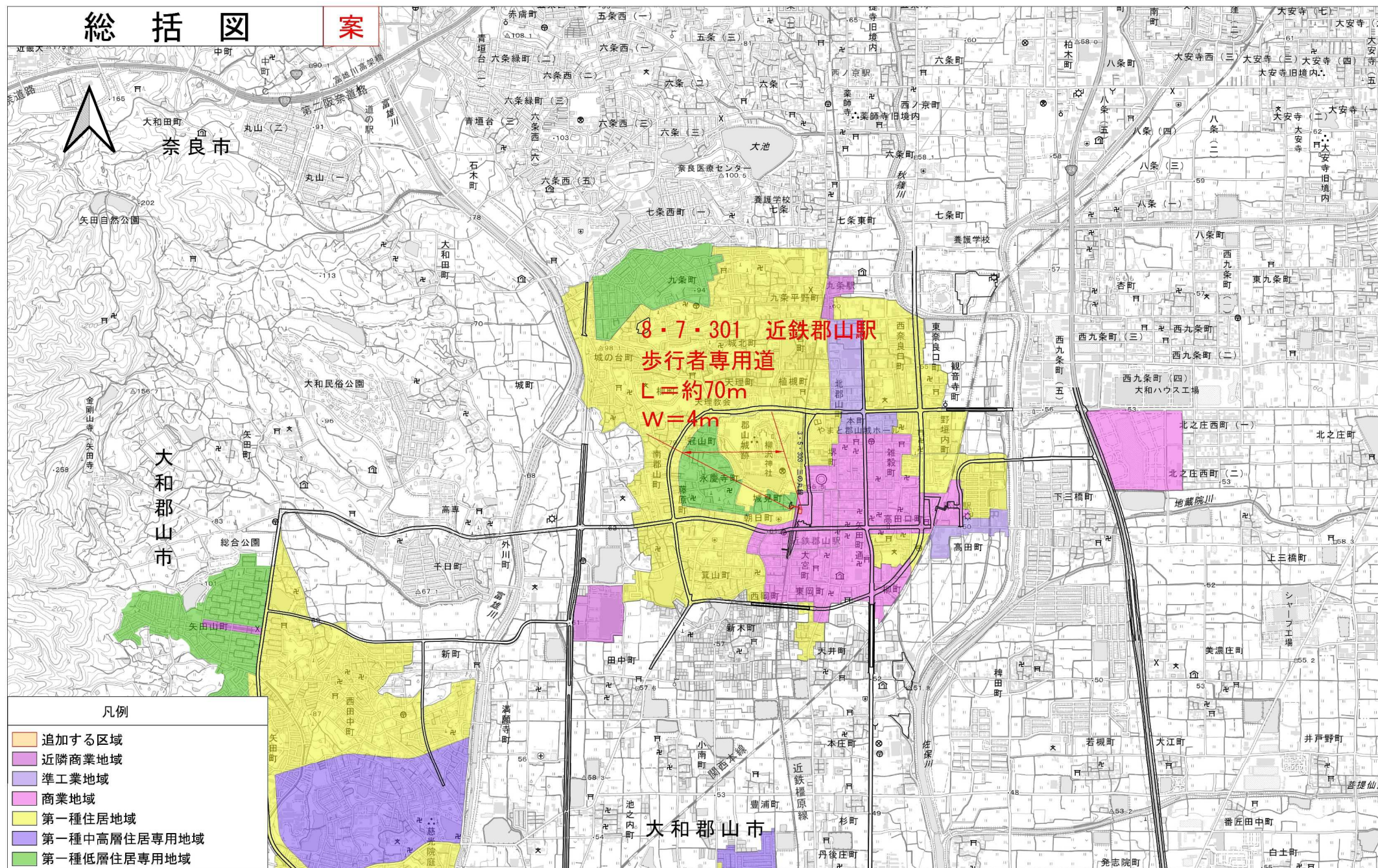
4. 都市計画の変更手続き

令和8年4月6日	原案の閲覧（4月20日まで） および意見書提出期間（4月27日まで）
令和8年5月18日	知事との事前協議
令和8年6月30日	事前協議の回答（異存なし）
令和8年7月 8日	案の公告・縦覧および意見書受付 （7月22日まで）
令和8年8月27日	都市計画審議会（本日）
令和8年8月下旬	知事との協議（予定）
令和8年11月	決定告示（予定）

新旧対照図



総括図 案



計 画 図 案

